


監査報告書

令和元年5月13日

一般財団法人栃木県交通安全協会
会長 保坂正之 殿

一般財団法人栃木県交通安全協会

監事 上田雅晴 

監事 櫻井隆夫 

監事 鋳島勝子 

私たちは、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの平成30年会計年度における会計業務及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

1 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿及び関係書類の閲覧等、必要と思われる監査手続きを用いて計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、理事会その他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し関係書類の閲覧等必要と思われる監査手続きを用いて業務執行状況の妥当性を検討した。

2 監査意見

- (1) 貸借対照表、正味財産増減計算書は、会計帳簿の記載金額と一致し、団体の収支状況及び財産状況を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告書及びその付属明細書の内容は、真実であると認める。
- (3) 公益目的支出計画実施報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示していると認める。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

以上